

遠隔地在住者のパスポート申請手続きについて

在スペイン日本国大使館領事部

紙の申請書でパスポートを申請される場合、申請時と受取時に当大使館までお越しいただくことが必要です。通常は、パスポートの申請からお渡しまで5勤務日いただいておりますが、[当大使館管轄地域](#)内の遠隔地（アビラ県、クエンカ県、グアダラハラ県、マドリッド県、セゴビア県、トレド県を除く地域）にお住まいの方につきましては、御希望に応じて下記1又は2のいずれかの方法を利用することも可能です。

1 郵送による仮申請

手順1 必要書類の用意

①申請書

- [外務省ウェブサイト](#)から、申請書をダウンロードし、必要事項を御記入ください。

※ 本籍地は、戸籍に記載のとおり正確にご入力ください。
※ 外国語表記の氏名の方は、「ヘボン式ローマ字」欄にはヘボン式表記でご入力ください。また、名前が二つある方は、戸籍のとおり、間にスペースを入れないでお書きください。
例) カルロス太郎 → KARUROSUTARO
「旅券面の氏名表記」という項目の「非ヘボン」欄に、外国語表記で氏名をお書きください。
例) カルロス太郎 → CARLOS TARO
※ 現在お持ちの旅券にカッコ書きで氏名が記載されている方は、「旅券面の氏名表記」という項目の「別名併記」欄に、カッコの中に記載されている別名をお書きください。

- 必要事項を入力後、データ保存し、申請書を印刷してください。（A4 片面印刷）
- 所持人自署欄に、黒のボールペンで署名してください。申請者が18歳未満の場合は、2枚目に法定代理人署名も必要です。

※ 所持人自署は、旅券にそのまま転写されますので、枠に触れないようお書きください。二重書き又は修正テープなどで訂正された署名は使用できませんので、書き損じた場合は別の申請書にお書き直してください。

※ 法定代理人署名は、戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください。

②写真

※ 写真の規格（縦 45mm×横 35mm、顔の縦の長さが 32-36mm）がスペインの証明写真サイズと異なりますので、お気をつけください。スピード写真機の写真は質が悪く、パスポート申請には使えません。6か月以内に撮影されたものをご用意ください。
詳細は[こちら](#)を御参照ください。
写真の裏にご記名なさないでください。

③現在お持ちのパスポートのコピー（顔写真のページ）

④有効な外国人居住許可証（TIE）両面のコピー

※ スペインとの重国籍者におかれては、DNI 両面又はスペインパスポートのコピー。

⑤同意書

※ 本文書の最終ページを印刷の上、御記入ください。
※ 郵送によるパスポートの仮申請は、大使館への御来館をもって正式な申請として受理されます。そのため、何らかの御都合により御来館予定日にお越しいただけなかった場合、当該パスポート申請は取下げられたものとして扱われます。このことについて、申請仮受付の際に同意書を御提出いただきます。

⑥（必要な場合のみ）戸籍謄本

- ※ 現在お持ちのパスポートが新しいパスポートの受取日の時点で有効で、記載事項（氏名、本籍地等）に変更がない場合は、不要です。
- ※ 新しいパスポートの受取日から遡って6か月以内に発行されたもの。

⑦（必要な場合のみ）旧姓・別名併記、非ヘボン式表記にかかる疎明資料

手順2 来館日の調整

パスポートを受け取れるのは、乳幼児も含めて申請者御本人（旅券名義人）のみです。お受取のための来館予定日について、当館領事部にお知らせください。土日以外の休館日は[こちら](#)で御確認ください。御都合により来館日の変更が必要となった場合は、お早めにお知らせください。

【領事部連絡先】

Eメール：consulado@md.mofa.go.jp

電話番号：91-590-7614

手順3 必要書類の郵送

上記①から⑦の書類を当館領事部まで送付してください（来館予定日の2週間前必着）。

申請書類に不備があった場合は、書類の修正及び再送付をお願いすることがあります。御不明な点がある場合には、発送前に当館までお知らせください。

なお、郵便事故については、当館で責任を負いかねますので、書留(carta certificada)など追跡可能で確実な送付方法の御利用をお願いします。

- ※ 申請書は機械で読み取りますので、曲がらないよう、厚紙と共にA4サイズの封筒に入れてください。
- ※ 写真は申請書に貼らずに送付ください。

【送付先住所】

Embajada del Japón (Sección Consular)
Calle Serrano 109, 28006 Madrid

手順4 パスポートのお受取

あらかじめお知らせいただいた来館日に、現在お持ちのパスポートと[手数料](#)（ユーロ貨現金）をご持参の上、大使館領事窓口へお越しください。

2 即日交付

あらかじめ当館と調整いただいた上で、申請日の同日中にパスポートをお渡しします。午前10時30分までに申請いただき、午後4時にお渡しします。

ただし、必要書類に不備がある場合、旅券作成機やシステムにトラブルが生じた場合等には、申請同日にパスポートの発給ができず、別の日に改めてお越しいただくこともあり得ますので、御了承ください。

必要書類は通常の紙申請と同様です。

同 意 書

在スペイン日本国大使館 宛て

私は、遠隔地の在留邦人を対象とした郵送による一般旅券の発給申請（仮受付）に際し、貴大使館と調整した申請・交付予定日（ 年 月 日）に貴館に出頭しない場合は、当該申請を自ら取下げ（辞退）したものとして処理されることに同意します。

年 月 日

氏 名： _____

サイン： _____

住 所： _____
